

シェアリングエコノミーの市場動向と普及の課題

白石 隼人 ●EYアドバイザー・アンド・コンサルティング株式会社 ディレクター

2018年は「シェアリングエコノミー元年／副業元年」と言われる。民泊や副業に関する法整備のほか、新興企業と既存業界の協調も活発化した。企業経営者は東京五輪に向け早急な対応が必要だ。

■シェアリングエコノミーとは何か

個人やグループが、活用度の低い有形無形の資産をサービス業者が提供するプラットフォームを活用して共有することにより、収入を得られる経済活動のことを、「シェアリングエコノミー」として定義した。本稿ではシェアリングエコノミー体験を提供するサービスを「シェアリングサービス」と呼び、シェアリングエコノミーはそのサービスによる集合的な経済活動を指すこととする。

シェアリングエコノミーの代表的なモデルは、「提供者（ホスト）」、「仲介者（プラットフォーム）」、「利用者（ゲスト）」の3者で構成され、プラットフォームがホストとゲストのマッチングを行うP2P型サービスである（資料1-4-1）。

ビジネスのスキームとしては一般的に以下の①～⑧の流れで整理される。

- ①ホストは資産をプラットフォームに登録する。
- ②ゲストはプラットフォームに利用者情報を登録する。
- ③ゲストはプラットフォーム上の資産情報を確認し、利用依頼を行う。
- ④ホストはゲストのプロフィール、利用履歴、評価等を確認し、利用を承認／否認する。
- ⑤ゲストに資産が提供される。

⑥ゲストは資産に対しての対価をプラットフォームに支払う。

⑦プラットフォームは対価から一定の手数料を控除し、ホストに報酬を支払う。

⑧サービス利用後にゲスト、ホストは相互評価を行う。

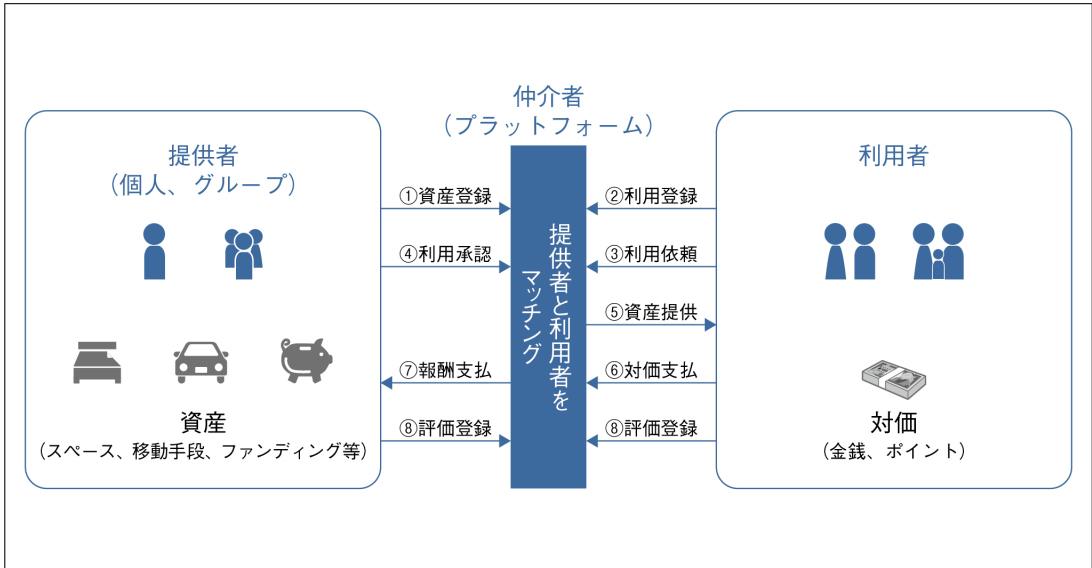
特徴としては、前述したようにプラットフォームがホストとゲストのマッチングを行うP2P型サービスであること、提供者と利用者の相互評価によりサービス品質を担保すること、最新ITの活用で利便性が高いこと、が挙げられる。

■シェアリングエコノミーの国際比較

イギリスのコンサルティングファームであるPwC英国によると、2016年の欧州シェアリングエコノミー市場規模は、主要な5つのセクター（宿泊、カーシェアリング、オンデマンドの家事サービス、オンデマンドのプロフェッショナルサービス、P2P型ファイナンス）で280億ユーロ（約3兆円）に上り、2025年には5700億ユーロ（約73兆円）に増加すると予測している（資料1-4-2）。

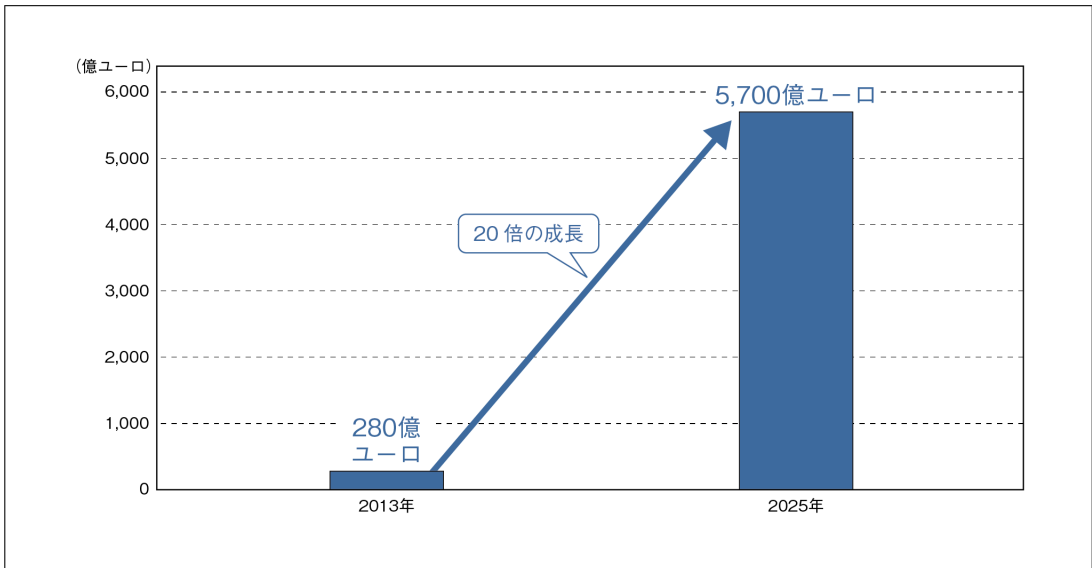
PwC英国による2014年時点の予測では、全世界の市場は2025年に3350億ドル（約40兆円）に上るとされていた。最新（2017年時点）のデー

資料 1-4-1 シェアリングエコノミーの代表的なモデル



出典：資料をもとに筆者作成

資料 1-4-2 シェアリングエコノミーの欧州市場規模



出典：PwC英国「Europe's five key sharing economy sectors could deliver € 570 billion by 2025」

タではこれをはるかに上回ることが予測されており、シェアリングエコノミー市場は今後急激に発展していくと考えられる。

諸外国と比較すると、日本のシェアリングエコ

ノミー市場は依然として発展の初期段階と言えるが、高い成長性を示している。矢野経済研究所の2018年9月時点の調査報告によると、日本のシェアリングエコノミー市場規模は、2017年は717

億円であり、分野別ではカーシェアリングやシェアサイクルに代表されるライドシェア分野が最も大きい市場となっている。次いで、民泊や駐車場といったスペースのシェアリングサービス分野が大きい。成長しているサービス分野は、ライドシェアでは「シェアサイクル」、スペースのシェアリングでは「駐車場サービス」の成長が著しい。2016年から2022年までの日本のシェアリングエコノミー市場の年平均成長率は17.0%で推移し、2022年には規模は1386億円まで増加すると予測されている。

総務省の2018年調査報告によると、日本国内でのシェアリングサービスは認知度、利用度ともに諸外国に比べて低い。しかし、民泊、駐車場サービスなど日本で成功しているシェアリングサービス企業が出てきた分野について見ると、民泊の認知度が31.5%、駐車場サービスが23%となっており、日本でもシェアリングエコノミーが一般にも知られつつある。PwC日本が2018年9月に発表した「国内シェアリングエコノミーに関する意識調査2018」でも、シェアリングサービスの認知度は40%となっているが、前年比では10%も上昇しており認知度は徐々に高まっていると言える。

シェアリングサービスを知っている人のみを対象とした利用度調査の国際比較では、日本の8割以上の人に利用経験がない。前述した日本で認知度が高い分野においても利用へのハードルが諸外国に比べて高いと思われる。前出のPwC日本の意識調査では、「シェアリングエコノミーのサービスを利用する場合の懸念事項」という項目で、「安全面上の懸念」が利用上の懸念の約6割を占めている。利用促進には、安全性の向上や信頼性の担保が鍵となる。

利用意向については、シェアリングサービスを「利用したくない」、「あまり利用したくない」が

約7割を占める一方で、「利用したい」、「利用を検討してもいい」が前年から伸びており、利用への意欲についても認知度同様に年々高まっていることが伺える。

■日本におけるシェアリングエコノミーの概況

2018年は副業元年と一部では呼ばれ、2018年1月には厚生労働省によりモデル就業規則から「許可なく他の会社等の業務に従事しないこと」という規則が削除され、副業・兼業の推進に向けたガイドラインが策定された。また、6月には通称「働き方改革関連法案（働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律）」が可決され、個人の働き方に関する多様性や法整備による保護を推進していく国の姿勢が示された。

しかしながら、モデル就業規則の改定やガイドラインの策定では各企業にモデル、ガイドラインを例示するに留まり、「働き方改革関連法案」についても当初期待された副業に関する記載は特に確認できていない。さらに、リクルートキャリアが2018年10月に行った調査でも、依然として兼業・副業を禁止している企業が7割以上に上り、今後の検討予定がない企業も6割近くに上る。副業元年と期待された2018年ではあったが、期待していたよりも兼業・副業が促進されていない状況が伺える。

一方で、シェアリングサービスに取り組む企業や自治体、シェアワーカーを支援する取り組みは、国や業界団体を中心に進んでおり、総務省は、「シェアリングエコノミー活用推進事業」として15団体を地域課題の解決や地域経済の活性化を図る地方公共団体の取り組みを支援するモデル事業として採択し支援していく、と発表した。また、シェアリングエコノミー協会は、2018年9月に個人会員制度「SHARING NEIGHBORS」を立

ち上げ、シェアワーカーに対して、スキルアップ機会を提供したり、保険や福利厚生などをカバーしたりする取り組みを始めるとともに、現行制度における課題や法整備などにシェアワーカーの意見や要望を反映させるための発信、政策提言をしていくと発表している。

もう1つ、2018年の制度上の大きな変更点として挙げられるのが、通称「民泊新法（住宅宿泊事業法）」である。2018年6月15日に施行されたこの法案により、従来規定のなかった民泊サービスについて、都道府県知事への届出を義務付け、年間提供日数の上限を180日、一部住宅については住宅宿泊管理業者に管理を委託しなければならない、といった複数の規定が新たに設けられた。

民泊新法の施行により、民泊サービス最大手のAirbnbは、施行前には6万2000件以上掲載していた日本の物件を、施行直前には約1万3800件と2割にまで減らすという処置を行った。許認可が得られていないなどの理由で削除したものと見られる。2018年10月時点でも掲載されているのは3万2000件程度と施行前の半分程度までしか回復していないという状況である。

観光庁は2018年10月末時点での同法の施行状況について、民泊事業の届出件数が1万1069件（うち受理済みは9726件）で、施行日の3728件から7341件増加していると報告した。直近の届出内容と施行直後を比べると、共同住宅での住宅宿泊管理業者委託型と法人事業者の割合が増加しているという。同法施行により、民泊サービス市場は一時的に停滞したように見えるが、訪日外国人客（インバウンド）の増加を背景に依然として民泊サービスの利用が多い。2020年には東京オリンピックも開催されるため、法人を中心に民泊サービス市場への参入が増えていくと推測される。

■日本市場への考察

シェアリングエコノミー市場の拡大と法整備が進む中、2018年は既存業界の動きにも大きな変化があった。2017年以前には既存業界の反発姿勢が多かったが、相次いで新興シェアリングサービス企業と既存業界の協調路線が発表されたのだ。背景には、増加するインバウンド需要を取り込むため、既存企業が持つデータベースや技術力といった強みと、シェアリングサービス企業が持つ最新ITテクノロジーの利点を、相互活用したいという各企業の思惑があると考えられる。

2018年2月にはUberとタクシー大手の第一交通産業がタクシーの配車サービスで提携に向けて動き出した。Uberが日本のタクシー大手と組むのは初めてで、2016年6月に全国ハイヤー・タクシー連合会の富田昌孝会長が「業界の歴史始まって以来の未曾有の危機に直面」と懸念を示した当時からは大転換とも言える。第一交通が全国に持つ約8400台のタクシーと、Uberのアプリを活用すれば、増加するインバウンド需要を取り込むことができると期待される。

また、Airbnbは、日本国内で旅館ホテル組合と連携すると発表した。日本国内外からの旅行者数を増大させることを目的に、別府市旅館ホテル組合連合会がAirbnbと共同で取り組むのは、別府の宿泊施設を中心にAirbnbのプラットフォームへの適応を促すトレーニングを提供し、マーケティングやキャンペーンなどを実施することである。別府市は2019年開催のラグビーワールドカップの公認キャンプ地として注目を集めており、Airbnbもインバウンド需要をきっかけにサービスの拡大が期待される。

既存大手企業とシェアリングサービス企業の協調も目立った。トヨタ自動車とUberは、両社の持つ技術を搭載したライドシェア専用車両を、Uberのライドシェアネットワークに導入するこ

とを目的に協業を拡大することに同意、トヨタからUberに対して5億ドルの出資も発表された。

ほかにも、人材派遣サービス大手のパーソルホールディングス（パーソル）とフリーランスの顧客獲得支援やクラウドソーシングサービスを提供するランサーズが、2018年11月に業務提携し合弁会社設立、「シェアフル」というマッチングプラットフォームの提供を開始すると発表した。パーソルが保有する登録求職者約850万人および取引企業約2万8000社の豊富なデータベースと、ランサーズがクラウドソーシングの運営を通じて培った技術力やノウハウを組み合わせることで、両社のサービス拡大を狙う。

今後のシェアリングエコノミー市場では、人材スキルを活かしたオンデマンドスタッフィングが伸びていくと予想される。厚生労働省の発表では、労働力人口は2013年以降人口が減少する中でむしろ増加しており、女性（15～64歳）や高齢者（65歳以上）の社会進出が全体的な人口減少を補っている。外国人労働者の数も着実に増加傾向であり、2016年に100万人を突破し、2017年には128万人に上った。一方、男性（15～64歳）の労働人口は1997年をピークに減少しており、企業の人手不足感は強い。充足していない求人数は、2013年以降、フルタイム求人、パート求人ともに大きく増加している。女性、高齢者、外国人労働者などの増加に伴い、スキマ時間を有効活用する就業者の多様な働き方を充足させるニーズは、引き続き高まっていくと予想される。

最近の傾向としては、既存企業やシェアリングサービス企業が主体となってホスト兼プラットフォームのBtoC型のサービスを提供するケースが増えてきている。シェアリングサービスが課題として抱える「安全面の懸念」に対する解決策の1つとして納得できる傾向ではあるが、シェアリングサービスの特徴であるホストとゲストの相互

評価ではなく、消費者による企業への一方向評価になってしまうことを考慮する必要がある。ホストとゲストの相互評価によるサービス品質担保という仕組みが薄れることで、企業サービスより信用・信頼に劣る個人間取引を使って、「本来の目的とは異なる遊休資産を有効活用してお金を生み出すビジネス」「タダから価値を生むビジネス」といったイノベーションの要素が抑制されてしまう可能性がある。シェアする目的で資産をあらかじめ持つBtoC型のサービスではなく、CtoBtoCが安全に行われるよう、ホスト、ゲストの個人シェアワーカーを支援する制度や仕組みの構築が重要だと考える。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、シェアリングエコノミーはますます拡大し、日本の生活に浸透していくものと思われる。サービスに関わる企業側は、シェアリングエコノミーを一時的な流行ではなくビジネス構造の変革として捉え、変わり続ける生活者の行動変化、意識変化に対応するために、自分自身の変革スピードを意識して、さまざまな施策を試し改善し続けることが、企業価値を高めるためには必要である。

●参考文献

- ・Europe's five key sharing economy sectors could deliver € 570 billion by 2025 (PwC UK、2016年6月27日)
- ・シェアリングエコノミー（共有経済）サービス市場に関する調査を実施（2018年）（矢野経済研究所、2018年9月12日）
- ・シェアリングエコノミーに対する消費者の意識：平成30年版情報通信白書（総務省）
- ・国内シェアリングエコノミーに関する意識調査2018（PwC日本、2018年9月7日）
- ・兼業・副業に対する企業の意識調査（2018）（株

式会社リクルートキャリア、2018年10月12日)

・平成30年度「シェアリングエコノミー活用推進事業」採択団体の決定(総務省、2018年5月15日)

・シェアリングエコノミー協会、国内初シェアワーカーの支援、声を社会に届ける個人会員制度「SHARING NEIGHBORS」を新設(シェアリングエコノミー協会、2018年9月7日)

・Airbnb removes 80% of Japan home-share listings (Nikkei Asian Review、2018年6月4日)

・「Airbnb」登録 ピーク時の半数までしか回復せず(テレビ朝日、2018年10月4日)

・民泊物件1万件超える 依然、総数は簡易宿所が多数 民泊新法関係自治体連絡会議(住宅新報

社、2018年11月13日)

・米ウーバー、第一交通と提携協議 タクシー大手とは初(日本経済新聞社、2018年2月19日)

・別府市旅館ホテル組合連合会がAirbnbと提携(Airbnb Japan、2018年8月26日)

・トヨタ自動車とUber社、自動運転車に関する技術での協業を拡大(トヨタ自動車、2018年8月28日)

・パーソルがランサーズと業務提携し合弁会社設立 マatchingプラットフォーム「シェアフル」提供開始へ(パーソルホールディングス株式会社、2018年11月13日)

・雇用を取り巻く環境と諸課題について(厚生労働省職業安定局、2018年4月23日)



1996, 1997, 1998, 1999, 2000...

[インターネット白書ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2019年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<https://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレスR&D

✉ iwp-info@impress.co.jp